

第7回事業系ごみ専門部会
議事録（概要）

- 1 開催日時 平成31年1月24日（木） 14:00～15:25
- 2 会 場 第3委員会室
- 3 出席者
 - (1) 委 員・・・4名
森島部会長、南委員、石塚特別委員、須藤特別委員
 - (2) 事務局・・・6名
清田経済環境部長、小川環境課長、吉沢課長補佐、倉橋係長、
三村非常勤特別職、音道主事
- 4 傍聴者 なし
- 5 議 事
 - (1) 事業系ごみ減量化策について
 - (2) 答申に向けた整理

発言者	発言要旨
部会長	「(1) 事業系ごみ減量化策」に関して、事務局の説明を求める。
事務局	～資料に基づき説明～
部会長	少量排出事業所の新たな仕組みについて、委員の意見を求める。
委員	この仕組みにより、収集運搬業者が「コスト削減・収集業務の手間が緩和される可能性」があるのはなぜか。
事務局	<p>例えば、収集頻度や収集時間帯の希望を排出事業所から聞き取りし、市がルート作成等のご提案までできれば、効率的なルート収集が可能になり、コスト削減に繋がる可能性がある。</p> <p>どこまでできるかは調整次第だが、市で情報を集約し、ルート整理までできれば収集運搬業者に多少のメリットは出るのではないかと考える。</p>
委員	<p>過去、4～5店舗で相談してごみ置き場を1箇所に集約してもらい、収集してもらったケースがある。</p> <p>保管場所の集約に協力してもらえる店舗もあると思うが、全ての事業所となるとかなりの事業所数があり、市が個々に対応して整理できるのかという課題はある。</p>
委員	<p>市が特定の収集運搬業者に情報提供することは、斡旋行為になるのではないか。</p> <p>少量排出事業所には許可業者の一覧リストを渡し、収集運搬業者との契約は個々に任せれば公平性が担保されるのではないか。一覧リストに取扱品目等の情報を掲載すれば良い。</p>
事務局	<p>市として、情報提供は公平に行うことが基本と考える。</p> <p>細かい部分は今後検討する必要があるが、大まかな方向性として三者間で連携する仕組みを説明させていただいた。</p> <p>この方向性で問題がなければ、さらに詳細について部会のご意見を伺いたい。</p>

委員	<p>少量排出事業所に対応できる収集運搬業者も登録制にすれば良い。</p> <p>この制度で運用してみて、もし問題点があれば精査していく方法もある。</p>
委員	<p>近年、コストが見合わず、海老名市から撤退する市外の収集運搬業者もいる。撤退理由には収集エリアが関係しており、大手事業者との契約がなくなり、件数がまとまらない、焼却施設まで遠いなどといった理由が挙げられる。</p> <p>今後、収集相手方が見つからない排出事業者が増えることも考えられる。</p>
部会長	<p>この三者間で連携する方法の有効性はどうか。</p>
委員	<p>このような方法しかないのではないかと。</p>
委員	<p>商店街単位で契約してくれれば、収集運搬業者としても安い金額で契約できるし、市の管理も煩雑にならない。</p> <p>他市では商店街単位で契約しているところもある。</p>
事務局	<p>三社連携のスキームが確立できれば、運用の中で提案も可能。</p>
部会長	<p>排出事業所としてこのような考え方はどうか。</p>
委員	<p>公平性が保たれれば良い制度だと思う。</p>
部会長	<p>少量排出事業所の対応については、三者間の連携による対応が有効であるということで部会意見としてまとめて良いかと。</p>
委員	<p>～異議なし～</p>
部会長	<p>続いて、大型生ごみ処理機購入費等補助制度について、委員の意見を求める。</p>
委員	<p>大型生ごみ処理機は故障の話も聞くが、どのように対応しているのか。</p>

事務局	海老名市の場合、別途保守点検契約を行い、トラブル等の緊急時にはメンテナンス業者に対応してもらう。
委員	以前生ごみ処理機を利用していた店舗があったが、保守点検費がかかるため、現在は使っていないという話も聞いた。臭いの懸念もある。 この辺りの懸念が解消されればと思う。
委員	地下食堂と中新田保育園で減量率が10%も違うのはなぜか。使用している機械は同じメーカーのものか。
事務局	同じメーカーの機械を使用しているが、設置状況や投入物によっても変わってくる。
委員	今後、他の公立保育園3園についても大型生ごみ処理機を導入する見込みはあるのか。
事務局	他の保育園は家庭用の生ごみ処理機を利用している。
委員	耐用年数は。
事務局	一般的には10年程度。
委員	地下食堂では、投入していない厨芥類の量はどのぐらいか。
事務局	手元にデータはないが、骨類などの禁忌品は投入されていない。
委員	費用対効果のみを考えると、補助がなければ厳しい。
事務局	市からの補助内容によって判断することになると思われる。
部会長	この議題に関する審議はここまでとし、「(2) 答申に向けた整理」について、事務局の説明を求める。
事務局	～資料に基づき説明～

部会長	「1 指導・啓発 ①排出事業所の立ち入り指導の強化」について、委員の意見を求める。
委員	具体的にどのような指導の方法があるのか。
事務局	現在は、多量排出者に提出してもらった減量化計画書を基に、廃棄物保管場所の現地確認を行いながら、分別の改善点等を指導している。
委員	ごみの量は生産ボリュームにより変わってくる。 減量化計画書を提出しても顧客のオーダーによりごみの量に変動が生じる。
事務局	多量排出事業所については、来年度までに何らかの形で全事業所に指導する必要があると考えている。
委員	多量排出者の内訳として、コンビニが多いのではないか。
事務局	多量排出者全体の約2～3割がコンビニ。
委員	コンビニは利用者のごみが多く、分別されていないものもある。組成分析をして、分別指導をすると効果があると思う。
事務局	指導の方法として、同じ職種で説明会を開催する方法もある。
委員	分別に取り組んでいる事業者については、モデルケースとして市の広報誌等でPRすれば、企業のイメージアップにも繋がる。
委員	一度モデルケースで取りあげられると、悪いことはできないという意識にもなる。
部会長	続いて、「1 指導・啓発 ②講習会や学習会の実施」について、委員の意見を求める。
委員	ホームページで許可更新資料をダウンロードできない自治体が

	<p>ある。また、代表が出ないと委任状が必要な自治体もある。 講習実施の際は内容がパターン化しないように留意すべき。</p>
部会長	<p>他市の事例等を踏まえて実施してもらいたい。</p>
部会長	<p>続いて、「1 指導・啓発 ③事業系ごみ適正処理パンフレットの改定」について、委員の意見を求める。</p>
委員	<p>市民に配る分別ガイドのようなイメージで良いと思う。 排出事業所に分別のお願いをする際、家庭用と同じレベルで分別してもらうように伝えている。この方法は分かりやすいと思う。</p>
事務局	<p>市が関与する機会が少ないと分別指導もできないと思うので、パンフレット等で啓発を図りながら、収集運搬業者から事業所の排出状況を情報共有する必要がある。</p>
部会長	<p>続いて、「1 指導・啓発 ④商工会議所や飲食店組合と連携した啓発の強化」について、委員の意見を求める。</p>
委員	<p>どのような方法で啓発するのか。</p>
事務局	<p>例えば、小盛メニュー作成や食品ロス削減の協力に関する通知により連携する方法もある。また、小盛メニュー作成に協力いただいた店舗に食べ残し協力店のステッカーを交付するような方法も考えられる。 何らかの方法で関係団体と連携を図り、啓発の強化に取り組みたい。</p>
部会長	<p>関係団体と市が連携を図り、啓発に取り組んでいただきたい。</p>
部会長	<p>続いて、「2 支援策 ①大型生ごみ処理機の導入 ②少量排出事業所の対策」について、委員の意見を求める。</p>
部会長	<p>大型生ごみ処理機を既に導入している事業所はあるのか。</p>
委員	<p>既に導入している事業所もある。</p>

部会長	少量排出事業所の対策については、先ほどの新たな仕組みを検討し、不具合があれば再度精査していただきたい。
部会長	続いて、「3 その他 ①搬入料金の改定 ②搬入物検査の強化」について、委員の意見を求める。
委員	座間市、綾瀬市の事業系ごみ減量化に向けた動きはどうか。
事務局	ごみの減量は三市共通の認識である。 事業系ごみは三市増加傾向にあり、協議会等においても事業系ごみ減量化策をテーマとして取り上げている。
委員	他市の動向を知る機会があれば、減量に取り組むきっかけになるかもしれない。
部会長	続いて、「5 留意事項について」だが、部会としても答申するだけでなく、その後どのように減量が図られたのか事後評価すべきと考える。事後評価の場を設けることを補足として答申に載せてはと思うが、いかがか。
委員	～異議なし～
部会長	議題としては以上になるが、本日審議いただいた内容を踏まえ、部会長と事務局で答申（案）を作成し、次回確認していただきたいと思うがよろしいか。
委員	～異議なし～
部会長	それでは、本日の審議を終了する。